

令和6年6月理事会議事録

1 開催日時 令和6年6月24日（月） 15時00分 ～ 16時30分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者	理 事 長	神 田 裕 二
	専 務 理 事	山 崎 章 一
	公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
	同	播 磨 俊 郎
	保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
	同	今 泉 礼 三
	同	篠 原 正 泰
	同	天 野 勝 司
	被 保 険 者 代 表 理 事	古 川 大
	同	寺 田 正 人
	同	小 林 司
	診 療 担 当 者 代 表 理 事	猪 口 雄 二
	同	長 島 公 之
	同	鈴 木 邦 彦
	同	大 杉 和 司
	公 益 代 表 監 事	塔 下 和 彦
	保 険 者 代 表 監 事	吉 田 雄 彦
	被 保 険 者 代 表 監 事	平 川 則 男
	診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
	常 任 顧 問	加 瀬 勝
	参 与	安 部 好 弘

4 議 題 1 議 事

(1) 役員の選任（案）

(2) 令和5事業年度事業状況及び決算（案）

ア 審査支払会計及び保健医療情報会計等

イ 財政調整等特別会計（後期高齢者医療特別会計、退職者医療特別会計等）

ウ 本部監事監査結果報告

2 報告事項

(1) 令和5年度の支払基金の取扱状況

ア 診療報酬等確定状況（令和5年4月診療分～令和6年3月診療分）

イ 審査状況（令和5年5月審査分～令和6年4月審査分）

ウ 特別審査委員会の審査状況（令和5年5月審査分～令和6年4月審査分）

(2) 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表

3 定例報告

(1) 令和6年4月審査分の審査状況

(2) 令和6年5月審査分の特別審査委員会審査状況

(3) 令和6年5月理事会議事録の公表

4 その他

令和6年6月期末手当及び勤勉手当

5 議事内容

（理事長）

ただいまから理事会を開催する。本理事会の議事録署名者として、古川理事、長島理事にお願いをする。

また、本日は被保険者代表の福田理事が欠席である。木倉理事の出席が遅れているが、現時点で理事会の構成員である理事長及び理事総数16名のうち14名の出席を確認しているので、定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

議題に入る前に、4月理事会において、保険者代表の理事として選任いただいた篠原正泰氏について、今回の理事会から出席されているので、ご挨拶をいただきたい。

（篠原理事挨拶）

ありがとうございます。

続いて議題に入る。

議事(1)役員の選任（案）について、お諮りをする。

今般、診療担当者代表の猪口雄二理事から退任したい旨の申出があり、支払基金法及び定款の規定に基づき所属団体に候補者の推薦を求めたところ、診療担当者代表の理事として、日本医師会副会長の茂松茂人氏が推薦された。

法律上、診療担当者の代表理事については、所属団体の推薦によることとされているので、茂松氏を理事に選任することにしたいと思うが、よろしいか。

(質問・意見等なし)

(理事長)

異議なしと認め、理事に選任することとする。法令の定めるところにより、厚生労働大臣宛て認可申請の手続を行う。

なお、茂松茂人氏の任期については、支払基金定款により前任者の残任期間となっているので、令和6年8月26日までとなる。

続いて、議事(2)令和5事業年度事業状況及び決算(案)、アの審査支払会計及び保健医療情報会計等事業状況について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5事業年度事業状況及び決算(案)

・審査支払会計及び保健医療情報会計等事業状況

- ・令和5事業年度における事業の概況
- ・新組織の本格稼働と基盤充実に向けた取組
- ・改革の成果の関係者への還元にかかる取組
- ・保健医療情報等の活用に関する取組
- ・その他の業務運営に向けた取組

について説明。

(理事長)

ただいまの審査支払会計、保健医療情報会計等の事業状況の報告について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、事業状況の報告について、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案のとおり決定をさせていただく。

続いて、アの審査支払会計及び保健医療情報会計等決算について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5事業年度事業状況及び決算（案）

・審査支払会計及び保健医療情報会計等決算

・審査支払会計（事務費勘定、収入支出予算と決算内訳、損益計算書、貸借対照表、決算のポイント）

・保健医療情報会計（情報基盤運用勘定及び情報基盤整備勘定、収入支出予算と決算内訳、損益計算書、貸借対照表、決算のポイント）

・医療介護情報化等特別会計（医療情報化支援基金勘定、収入支出予算と決算内訳、損益計算書、貸借対照表、決算のポイント）

について説明。

（理事長）

ただいまの審査支払会計及び保健医療情報会計等決算について、質問、意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

特段の質問、意見等がなければ、決算について、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、原案のとおり決定をさせていただく。

続いて、議事(2)令和5事業年度事業状況及び決算(案)のうち特別会計に関するイの財政調整等特別会計について、事務局から説明する。

-----事務局から資料説明-----

令和5事業年度事業状況及び決算（案）

・財政調整等特別会計（後期高齢者医療特別会計、退職者医療特別会計等）

・後期高齢者医療特別会計（事務費勘定、収入支出予算と決算内訳、損益計算書、貸借対照表、決算のポイント）

・退職者医療特別会計（事務費勘定、収入支出予算と決算内訳、損益計算書、貸借対照表、決算のポイント）

について説明。

(理事長)

ただいまの後期高齢者医療特別会計、退職者医療特別会計等について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、特別会計について、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案のとおり決定をさせていただきます。

ただいま議決をいただいた各決算について、スライド29の支払基金法を根拠とした審査支払会計及び保健医療情報会計については、法律に基づき、厚生労働大臣宛てに提出する。

また、医療介護情報化等特別会計については、医療介護総合確保法に基づき厚生労働大臣に提出の上、承認を得ることとなっている。

同様に、スライド58の前期高齢者特別会計から14、15番の特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計まで、この七つの特別会計については、それぞれ根拠とする法律に基づいて、厚生労働大臣に提出の上、承認を得ることになるので、法律の規定に従って手続を進めることとする。

なお、議決をいただいた財産目録、事業状況報告書については、支払基金ホームページに掲載するほか、基金本部において備えおくこととしている。

続いて、議事(2)ウ本部監事監査結果報告について、公益代表監事から報告する。

(公益代表監事)

去る6月5日と14日に、決算及び業務に関する監査を行った。その結果について、報告をする。

スライド66をご覧ください。

令和5事業年度の決算監査については、審査支払会計のほか、各会計の事業報告書、決算報告書は法令及び定款に従い、支払基金の状況を正しく示しているものと認められ、併せて各会計における財産目録、財務諸表及び附属明細書についても規程等に従い、適正に処理されていると認められる。

また、外部監査法人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認められる。

監査結果については、資料No.11として添付しているので、後ほどご覧ください。

次に、スライド67をご覧ください。

令和5事業年度の各部室に対する業務監査については、3点につき意見を述べさせていただきます。

1点目は、各部室において事業計画に記載の項目につき、工程・進捗管理を行いながら、着実な取組を行っているものと認められる。令和5年度は「新生支払基金の本格稼働とその基盤充実の年」と位置づけ、審査事務集約以降の業務運営状況につき、着実なフォローと課題がある場合については必要な取組を行ってきたところであるが、引き続き基金改革の目的である審査結果の不合理的な差異解消とICTを活用した業務の効率化に向け、組織運営面、人事労務面にも配慮した対応を図っていくようお願いしたい。

2点目は、過年度監事意見書の中で指摘を行ってきた「災害対応態勢の見直し及び継続的なレベルアップの必要性」について、保健医療情報等の利活用領域についても、事業継続計画の策定に取り組むとともに、実効的な初動対応の発動に向け、具体的な災害訓練計画の策定とその定期的な実施をお願いしたい。

3点目は、内部統制システムについては、各種委員会や部会等の体制構築、規程・マニュアル・各種チェックシート等の整備を通じ、各組織において理解・定着が図られてきているが、今後も適正な業務運営を支える基盤として、継続的な運用と見直し、改善に取り組むようお願いしたい。

併せてコンプライアンスの遵守、ハラスメントの防止、情報セキュリティ対策、災害時の安否確認等、全役職員がその主旨を理解し対応すべき事項については、継続的な取組を通じて更なる徹底に努めていただきたいと思います。

以上3点を、業務監査結果としている。

(理事長)

ただいまの本部監事監査結果報告について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に報告事項に入る。

報告事項(1)令和5年度の支払基金の取扱状況、アの診療報酬等確定状況(令和5年4月診療分～令和6年3月診療分)及びイの審査状況(令和5年5月審査分～令和6年4月審査分)について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5年度の支払基金の取扱状況

・診療報酬等確定状況(令和5年4月診療分～令和6年3月診療分)

・審査状況（令和5年5月審査分～令和6年4月審査分）
について説明。

（理事長）

ただいまの令和5年度の診療報酬等の確定状況、審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

特段の質問、意見等がないようであれば、次に報告事項(1)ウの特別審査委員会の審査状況及び報告事項(2)支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5年度の支払基金の取扱状況

・特別審査委員会の審査状況（令和5年5月診療分～令和6年4月診療分）
支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表
について説明。

（理事長）

ただいまの令和5年度の特別審査委員会の審査状況及び支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について、質問、意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

特段の質問、意見等がないようであれば、定例報告に入る。

定例報告(1)令和6年4月審査分の審査状況については、先ほどの報告事項で、年度の報告の中に4月審査分まで入っていたので、説明を省略する。

（異議なし）

それでは、定例報告(2)令和6年5月審査分の特別審査委員会の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年5月審査分の特別審査委員会の審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの令和5年5月審査分の特別審査委員会の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に令和6年5月理事会議事録の公表について報告をする。

5月理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である今泉理事、大杉理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

その他であるが、スライド132をご覧ください。

令和6年6月期の期末手当及び勤勉手当について、国家公務員及び他の公的機関の改定状況を勘案し、国家公務員と同様の支給月数で支給することを報告する。

全体を通して質問、意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

政府において支払基金のいわゆる抜本的改組について、骨太の方針などの報道を拝見しているが、検討がどのように進められていくのか等、新たな動きや情報があれば、可能な範囲で教えていただきたい。

(理事長)

その点については先月の理事会でもご質問があったかと思うが、先週21日の金曜日に骨太の方針が閣議決定され、医療・介護DXの推進についても記載がある。その中では、医療DXに関連するシステムの開発、運用主体として、支払基金を抜本的に改組すると。その中で国が責任を持ってガバナンスを発揮できる仕組みにすることと、情報通信技術の進歩に応じて、迅速かつ柔軟な意思決定が可能となる組織に抜本的に改組する。必要な体制整備や医療費適正化の取組の強化を図ることが記載されている。これについては、昨年6月2日の医療DXの工程表に記載されているものとそれほど大きく変わるものではないと思っている。

また、その前に5月のときに、武見厚生労働大臣が経済財政諮問会議で、医療DXに関連する部分についてもプレゼンをしているが、その中では、国のほ

うで総合的な基本方針を決めて、支払基金のほうで中期的な計画を策定するというようなこととか、地方の代表の参画も得るというような、もう少し踏み込んだプレゼンがあるが、いずれにしろ、具体的な検討はこれから進んでいくものと考えている。

(被保険者代表理事)

5月の理事会から6月にかけて特段の動きやスケジュールが示された等はないかったということでよいか。

(理事長)

スケジュールではなく、基本的な方針の提示にとどまっていると理解している。他に全体を通して質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等が無いようであれば、冒頭、役員選任で申し上げたとおり、猪口理事から退任の申出があり、また、安部参与からも退任したい旨の申出があった。両氏は本日が最後の理事会の出席となるので、ご挨拶をいただきたい。

猪口理事には、令和2年から理事を約4年間務めていただいた。まず、猪口理事からご挨拶をお願いしたいと思う。

(猪口理事挨拶)

安部参与には、平成20年から16年間にわたり参与をお務めいただいた。続いて、安部参与からご挨拶をお願いしたいと思う。

(安部参与挨拶)

今挨拶をいただいた猪口理事、安部参与には、長年にわたり、また支払基金にとっても非常に改革を行う時期、また医療DXに取り組む時期について、ご指導を賜りましたことについて、心から御礼を申し上げたいと思う。

それでは、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただきます。

次回の理事会については、7月29日、午後3時から開催する予定としてので、日程の確保方、よろしくお願い申し上げます。

令和6年6月24日

理 事 長 神 田 裕 二

被 保 険 者 代 表 理 事 古 川 大

診 療 担 当 者 代 表 理 事 長 島 公 之